

令和7年青森県東方沖を震源とする地震で被害にあわれた組合員の皆様へ

このたびの令和7年青森県東方沖を震源とする地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

1日も早く復旧されますよう祈念いたします。

《CO・OP共済にご加入の組合員の皆様へ》

共済金のお支払いについて

おケガをされ、ご入院・ご通院をされた場合、また、住宅や家財に被害があった場合、損害の程度により共済金・見舞金がございます。下記までご連絡ください。

注)ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合があります。

記

【ご連絡・お問い合わせ先】

■CO・OP共済《たすけあい》《あいぶらす》《新あいあい》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の方

いわて生活協同組合 コープ共済センター(コープ共済連コールセンター)
0120-85-9431 月～土(祝日営業)9:00～18:00 ※年末年始休み

■CO・OP火災共済にご加入の方

0120-6031-43

◆共済事故(住宅損害)の受付に関するご連絡 ⇒ ご用件番号【0】をご選択ください。

CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能

◆ご契約の内容についてのお問い合わせ ⇒ ご用件番号【2】をご選択ください。

CO・OP火災共済コールセンター 月～土(祝日営業) 9:00～18:00

※年末年始休み

●災害に便乗した悪質商法や詐欺にご注意ください。

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しており、国民生活センターでは注意を呼びかけているほか、各地域の消費生活センター等にも相談が寄せられています。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

「共済金で代金は全額支払われる」「共済金の請求を代行する」などと言って修理の勧誘を受けた場合は、その場で契約等に応じないでください。